

# 有明教育芸術短期大学 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		有明教育芸術短期大学		設置者名		学校法人 三浦学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
	子ども教育学科	100人	幼二種免	平成21年度	34人	34人	34人	7人
			小二種免	平成21年度			4人	
入学定員合計		100人	合計		34人	34人	38人	7人
備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>							

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年6月17日（月）

実地視察大学：有明教育芸術短期大学

実地視察委員：横須賀薫委員，中西茂委員，高旗浩志委員

### 【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について，教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等を満たしていない点があるので，制度を理解の上、速やかに是正すること。
- 特に，目的養成であるべき小学校教員の養成課程については，免許状の取得者数も少なく，大学としても自由取得を学生に推奨しているように見受けられ，幼稚園教員の養成課程に比べて重点を置いていない印象を受けた。小学校教員の養成課程については，今後課程を維持していくかどうかも含め，在り方を再度検討すること。

### 【個別事項】

#### 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 大学として養成したい教員像を明確化し，それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織，教育課程及び教員組織を充実させるように努めていただきたい。
- 教職課程は，教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み，授業内容の扱いについて，個々の教員に完全に委ねるのではなく，学生が授業等において必要な知識を確実に身につけることができるように，授業内容及び授業方法等に関するファカルティ・ディベロップメント等を通じ，その質の向上に努めていただきたい。

#### 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

- 幼稚園と小学校の教職課程において共通開設となっている授業科目において，授業計画上は幼稚園教諭と保育士の内容が主となっており，小学校教諭の観点に欠けるように見受けられる授業科目があったため，それらの授業科目については内容を再度検討すること。
- 「教職に関する科目」のうち，教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が十分に含まれているか否か，シラバスからは判断できない授業科目や，科目の趣旨に照らして適切でないと見受けられる授業科目があるため，法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに，科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように，内容を再度確認・検討すること。なお，シラバスの記載内応及び記載方針を定め，法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱わ

れているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。

- 目的養成であるべき小学校の教職課程の授業科目の多くが、学則上は自由科目として位置付けられており、卒業単位に含まれない授業科目であることが確認された。小学校の教職課程を維持するのであれば、小学校の教職課程の授業科目についても、学則において専門科目として位置付け、目的養成としての教育課程を整えること。

### 3. 教育実習の取組状況

- 幼稚園の教職課程の教育実習については、おおむね良好に実施されているように見受けられたが、小学校の教職課程の教育実習については、今後、実習の在り方の検討及び充実を図っていただきたい。
- 小学校の教職課程については、「各教科の指導法」のほとんどを履修し終えない状況で学生を教育実習に送り出しているように見受けられた。指導案の書き方や実践的な指導法について、学生が十分に学んだ状態で教育実習に臨めるように、教育実習の事前に「各教科の指導法」を履修できるようなカリキュラムを再度検討すること。

### 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職指導は、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、大学が計画的・組織的に指導することが必要である。引き続き、履修カルテを有効活用するなどして個々の学生の学修成果を適切に把握するとともに、教職指導体制を整え、より一層充実した教職指導に努めていただきたい。

### 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 教育委員会が公募している学校ボランティア等の情報が、廊下や研究室の掲示板に掲示されていたが、それぞれ違う情報が別々に掲示されており、情報が分散している状況が確認された。今後、学生がボランティア等の情報を入手しやすいように掲示方法を工夫するとともに、学生がどのようなボランティアを経験しているのかについて、大学として把握する仕組みを整備することを御検討いただきたい。
- 教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるように、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 小学校の教員養成のために必要な施設が大学に十分に備えられているとは言い難い。例えば、理科室が備えられておらず、近年重要視されている小学校の理科教育における実験等について、学生が十分に学修できているとは確認できなかった。理科の実習ができるような施設を新たに整備することや、既存の施設を有効活用するなどして、学生が実験等について必要な知識・技能を身につけられるように施設の整備に努めていただきたい。
- 図書については、十分に整備されているとは言い難いため、教科専門、教育学関連及び特別支援に関する図書等の教職関連図書及び雑誌について、配架状況を再度確認し、教職を志す学生が必要な知識・最新の情報を入手することができるように、今後充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

- 特になし